

学校への再生可能エネルギー等導入事業

提案書評価基準

1 評価項目及び配点等

評価項目	評価の視点	加重倍率	配点
技術提案に関する視点 (110点)			
導入設備仕様	・太陽光発電設備の発電電力が多く、また当該施設で最大限自家消費することができる提案となっているか ・非常時利用の仕様が充実しているか ※詳細は別表1の通り	別表1の通り	95
発電電力の地産地消に資する取組の提案	具体的で実現性を踏まえた提案となっているか	2	10
対象校への環境教育に資する取組の提案	具体的で実現性を踏まえた提案となっているか	1	5
実施体制に関する視点 (85点)			
工事遂行能力の確保	無理のない実施体制、スケジュール等となっているか	3	15
市内中小企業の活用	市内中小企業を活用する提案となっているか	4	20
業務遂行能力の確保	無理のないメンテナンス計画、実施体制等となっているか	6	30
事業実施中のリスクに対する対応	事業実施中に発生するリスクについて、対応できる提案となっているか	4	20
その他の視点 (5点)			
ワークライフバランス等に関する取組	下記の点について、該当数に応じて評価する □次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか (従業員101人未満の場合のみ加算) □女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか (従業員101人未満の場合のみ加算) □次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみんマーク) ②女性活躍推進法に基づく認定 ③よこはまグッドバランス賞の認定 □青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか □障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している (従業員43.5人以上)、又は、障害者1人以上雇用している (従業員43.5人未満)	1	5
評価の合計 (200点)			

2 評価方法

(1)各評価項目について、以下の6段階評価を行う。

- 5点：優れている
- 4点：ややすぐれている
- 3点：普通
- 2点：やや劣る
- 1点：劣る
- 0点：非常に劣るまたは提案無し

ただし、「市内中小企業の活用」の評価は、以下のとおりとする。

- 5点：工事総額における市内中小企業への発注割合が75%以上
- 3点：工事総額における市内中小企業への発注割合が50%以上75%未満
- 1点：工事総額における市内中小企業への発注割合が20%以上50%未満
- 0点：工事総額における市内中小企業への発注割合が20%未満

(2)「ワークライフバランス等に関する取組」の評価は、5つの着目点について該当した数を評価点とする。

(3)評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

3 第一順位の決定方法

(1)出席委員の評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。

(2)評価点が同点の場合、出席委員の多数決により第一順位を決定する。

それでも決しない場合は委員長が第一順位を決定する。

学校への再生可能エネルギー等導入事業

提案書評価基準

別表 1

評価項目及び配点等

評価項目	評価の視点	加重倍率	配点
導入設備仕様（95点）			
太陽光発電設備出力	太陽光発電設備の出力(kW)が大きい	3	15
蓄電池容量	蓄電池の容量(kWh)が多い	1	5
蓄電池の活用による余剰電力の自家消費	蓄電池の活用を含めて、太陽光発電電力の自家消費量が大きい	2	10
システム提案の実現性	システム構成、設備設置容量や自家消費量の考え方等、システム提案の内容が明確で実現性があるか	4	20
設備の設置方法	設備の設置方法は実現性があるか、また安全性が高く、施設への影響が小さいものになっているか	4	20
非常時利用の利便性	非常時利用における利便性が充実しているか	2	10
太陽光自立出力	自立運転時に太陽光発電設備から使用可能な出力(kW)が大きい ※蓄電池へ充電する分は除く	1	5
蓄電池充電能力	自立運転時に太陽光発電設備から蓄電池に充電する際の能力(kW)が大きい	1	5
蓄電池自立出力	自立運転時に蓄電池から使用可能な出力(kW)が大きい	1	5
評価の合計（95点）			